

日本クリスタライズデコレーションスクール受講申込書

記入日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

※必ずご記入下さい

ご希望のコースに○をしてください。

希望コース	<input type="checkbox"/>	ベーシックコース (¥64,800)
	<input type="checkbox"/>	プロフェッショナルコース (¥291,600)
	<input type="checkbox"/>	フィルムコース (¥97,200)
	<input type="checkbox"/>	超上級プレミアム講座 (講座名 _____)

受講は開校日の中で先着順に予約していただきます。

全てご希望通り受講できないこともございますのでご了承下さい。

初日希望日

第1希望日	月 _____ 日 (_____)	備考
第2希望日	月 _____ 日 (_____)	備考
第3希望日	月 _____ 日 (_____)	備考

お一人お一人、なるべくご希望に添えるように調整いたしております。

ご自身の情報をご記入ください。※印は必須項目です。

フリガナ			
氏名※			
性別※	男・女	生年月日	西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日
住所※	〒 _____		
電話番号			
携帯電話※			
E-mail※			
保護者署名欄	※18歳未満の入学希望者は保護者の同意が必要となります。		
(18歳未満の方のみ)	保護者署名 _____	電話番号 _____	
備考			

※ご記入いただいた個人情報は厳重に管理し、お申し込みに関するご連絡以外の目的では一切使用いたしません。

別紙入学規約に同意の上、スクール入校を希望いたします。

※同意の上、必ずチェックをお願いします。

※上記必要事項をご記入の上、直接ご提出いただくか郵送またはFAXでご提出ください。

FAX: 06-6147-3455

入金先

三菱東京UFJ銀行 川越支店 普通口座 4622682 株式会社ラウラ

※受講される3日前までにご入金ください。

分割やカード払いをご希望の際は、お気軽にお申し付け下さい。

振り込み手数料はお客様ご負担となりますのでご了承ください。

日本クリスタライズデコレーションスクール入学規約

本規約は、株式会社ラーラ（以下、「当社」という）が運営する日本クリスタライズデコレーションスクール（以下、「当スクール」という）について定めたものであり、下記の入学規約の内容をご承諾頂くことを前提としております。

第1条 総則

- 1 当社は、当スクールの入学者に対し第5条に定めるサービスを提供します。
- 2 入学者はこの規約に定める一切の義務を誠実に履行するものとします。

第2条 本規約の適用

本規約は当社と入学者との間の一切の關係に適用されます。第12条、13条につきましては、当スクール終了後にも適用します。

第3条 入学者と入学申込

- 1 入学者とは、本規約を承認の上、当スクールの入学申込を行い、当スクールを利用する権利を認められた個人を指します。
- 2 当スクールの入学申込をする方は、入学申込書に必要事項を記入して当社に提出していただきます。
- 3 入学申込みに際して支障があると当社が判断した場合、入学を承認しない場合があります（理由の説明は行いません）。
- 4 未成年者の方は保護者の承諾が必要となります。

第4条 権利譲渡の禁止

入学者は当スクールを受講する権利を他人に譲渡することはできません。

第5条 サービスの内容

- 1 当社が当スクールの入学者に対するサービス内容は下記の通りです。
 - (1) 別紙カリキュラムの受講
 - (2) 受講に必要な施設、設備の使用

第6条 授業料などの支払方法

- 1 支払方法は、受指定銀行口座への振込もしくは分割払いとします。なお振込手数料は入学者側の負担とします。
- 2 当社は入学者の承諾なく、当スクールの入学金および授業料等を改訂できるものとします。
- 3 入学金および授業料、教材費等は、当社が定める規定（返金保証制度）および第11条に該当する場合を除き、いかなる場合にも返却いたしません。
- 4 第8条の規定によりサービスの提供が停止された場合における当該停止期間の入学金および授業料、教材費等は、当該サービスがあったものとして取り扱います。
- 5 第10条の規定によりサービスの提供が中止された場合においても料金をお返しいたしません。

第7条 受講の予約方法

- 1 受講の予約は指定された電話かメール、もしくは受講日に直接次回予約を承ります。ただし希望日に受講できないこともございます。
- 2 予約のキャンセルは受講の2日前の18時までとさせていただきます。それ以降のキャンセルは追加料金が発生する場合があります。

第8条 禁止事項

- 1 当スクールの利用に当たり、次の行為を禁止します。
 - (1) 授業の妨げとなる一切の行為
 - (2) 酒気を帯びたままでの本サービスの利用及び各施設への立ち入り
 - (3) 施設への危険物及びペットの持込み
 - (4) 建物・設備・備品等を毀損又は汚損する行為
 - (5) 勧誘、セールス及びその他当該行為に類似する行為及びそのおそれのある行為
 - (6) 施設での許可のない写真、ビデオ撮影及び録音
 - (7) 当スクール、当従業者、他の会員又は第三者に対する誹謗中傷、名誉又は信用を毀損する行為、又はそのおそれのある行為、暴力行為
又は示威的行動その他一切の迷惑行為
 - (8) 法律に抵触する行為および公序良俗に反する行為

(9) 本規約に反する行為

(10) その他当スクールが不適当と判断した行為

第9条 受講資格の停止、取消

1 入学者が次の各号に該当する場合、当社は当該入学者の受講資格を停止または取り消すことができます。

- (1) 第7条に該当する禁止行為を行った場合。
- (2) 入学金および授業料、教材費等の支払を遅滞し、また支払を拒否した場合。
- (3) 入学者が暴力団員、暴力団関係団体又はその関係者、その他反社会的勢力である場合。
- (4) その他当社が入学者として不適当と判断した場合。

2 前号各号の事由が生じた場合、入学者は当社への債務を直ちに全額支払うほか

それらの事由の発生により当社が被った一切の損害賠償の責を負います。

第10条 入学者の退会、休会

1 入学者が当スクールを退会、休会する場合、すでに徴収した料金の払い戻しは一切おこないません。

2 受講期限は最終出席日より最大1年間とし、その期間を過ぎた場合は退会したとみなされます。

第11条 提供の中止・変更

当社は次のいずれかに該当する場合、当スクールを中止または変更し、他の日または場所に振り替える場合があります。

- (1) 当社の施設または設備、講師にやむを得ない障害が発生したとき
- (2) 当スクールの教室に変更があったとき
- (3) 天災事変その他非常事態の発生により授業の実施が困難になったとき

第12条 提供の廃止

1 当社は営業上、技術上などのやむを得ない理由により当スクールを廃止することがあります。

この場合廃止の1カ月前までに入学者に予告するものとします。

2 前項に該当する場合、実施していないカリキュラムに対する授業料（支払った金額÷全受講時間×残っている受講時間）を返還いたします。

第13条 損害の免責

1 当社は当スクールの受講により発生した入学者の損害については一切賠償の責を負わないものとします。

2 入学者が当社に損害を与えた場合、当社は当該入学者に対して被った損害の賠償を請求できるものとします。

第14条 入学者と第三者との間の紛争

入学者が他の入学者その他の第三者に損害を与えた場合、又は入学者が他の入学者その他の第三者から損害を被った場合、入学者は自己の費用と責任を以って損害を賠償し、又は損害の賠償を請求するものとします。当社は、これら入学者間、又は入学者と第三者との間の紛争には一切関与せず、一切責任を負いません。

第15条 届け出事項の変更

1 入学者は当社への届出事項に変更が生じた場合、速やかに通知するものとします。

2 入学者からの変更通知がないために、当社からの通知または送付書類などが遅延または到着しなかった場合には当社はその責任を負いません。

第16条 入学規約の発効

この利用規約は、当社が入学者からの入学申込書を受理した日から効力を生じます。

個人情報の取扱について

1 当社は入学者の個人情報を、以下の各号に定める目的の範囲内でのみ収集・利用します。

目的例：(1) カリキュラム受講を含む各種サービスの提供

- (2) 当社サービスに関する様々な情報をお届けするための電子メール・DMなどの配信
- (3) 各種サービス企画、サービスの追加、変更、その他の通知
- (4) 個人を識別できない形式の統計情報としての利用

2 当社は、以下の各号に定める場合を除き、入学者の承諾なく個人情報を第三者に提供しません。

- (1) 入学者又は公衆の生命、健康、財産等の重大な利益を保護するために必要な場合
- (2) 日本国の法令・条例・政府ないしは裁判所の命令等により、当社が有する入学者の個人情報の開示を求められた場合

以上